

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	19
(4) 大株主の状況	19
(5) 議決権の状況	21
2. 株価の推移	22
3. 役員の状況	22
第5 経理の状況	23
1. 中間連結財務諸表等	24
(1) 中間連結財務諸表	24
(2) その他	58
2. 中間財務諸表等	59
(1) 中間財務諸表	59
(2) その他	80
第6 提出会社の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

独立監査人の中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年10月13日

【中間会計期間】 第198期中(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

【会社名】 丸善株式会社

【英訳名】 Maruzen Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 村 田 誠四郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目3番10号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03 - 3272 - 7011

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務統括センター長
鷲 本 晴 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03 - 3272 - 7011

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務統括センター長
鷲 本 晴 吾

【縦覧に供する場所】 丸善株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第196期中	第197期中	第198期中	第196期	第197期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 1月31日
売上高 (百万円)	52,850	47,346	52,660	110,096	83,411
経常利益又は 経常損失() (百万円)	247	802	661	1,595	360
中間純利益又は中間 (当期)純損失() (百万円)	923	6,815	776	2,477	6,624
純資産額 (百万円)	5,160	5,051	5,986	1,856	5,261
総資産額 (百万円)	73,779	45,457	43,967	76,664	54,834
1株当たり純資産額 (円)	47.78	45.89	37.23	17.19	43.95
1株当たり中間純利益又 は中間(当期)純損失() (円)	8.55	63.12	7.20	22.94	61.36
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	7.47		4.27		
自己資本比率 (%)	6.99	11.11	13.62	2.42	9.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,666	1,174	4,582	4,256	2,116
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,856	6,485	1,040	7,411	6,338
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,452	18,881	6,254	4,517	13,898
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	10,140	6,989	7,961	18,219	8,562
従業員数 (人)	1,108	1,038	969	1,045	995
[外、平均臨時雇用者数]	[1,712]	[1,943]	[1,817]	[1,772]	[1,834]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第197期中、第196期及び第197期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第196期中において、平成16年4月1日の会社分割により設立された丸善システムインテグレーション(株)(現 京セラ丸善システムインテグレーション(株))は、平成16年9月末日の株式譲渡により、連結子会社から持分法適用会社になりました。これに伴い従業員数は321名減少しております。

4 1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。この結果、第197期中は平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヶ月決算、第198期中は平成18年2月1日から平成18年7月31日までの6ヶ月決算、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第196期中	第197期中	第198期中	第196期	第197期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 1月31日
売上高 (百万円)	45,387	44,270	51,866	99,234	79,074
経常利益又は 経常損失() (百万円)	243	682	621	1,737	25
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	940	14,802	582	3,575	14,510
資本金 (百万円)	12,827	5,503	2,000	12,827	5,503
発行済株式総数 (千株)	108,162	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,236	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,236	108,162	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,236
純資産額 (百万円)	15,200	5,989	6,831	10,781	6,299
総資産額 (百万円)	91,571	65,335	64,616	95,274	75,067
1株当たり純資産額 (円)	140.74	37.20	29.41	99.84	34.33
1株当たり中間 純利益又は中間 (当期)純損失() (円)	8.70	137.09	5.40	33.11	134.40
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	7.59		3.20		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	16.60	9.17	10.57	11.32	8.39
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	968 [1,394]	921 [1,617]	887 [1,700]	919 [1,459]	902 [1,630]

(注) 1 売上高には、建物賃貸収入が含まれております。なお、消費税等は含まれておりません。

2 第197期中、第196期及び第197期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第196期中において、平成16年4月1日にコンテンツ&ソリューションシステム事業部を会社分割いたしました。これに伴い従業員数は160名減少しております。

4 1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

- 5 平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。この結果、第197期中は平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヶ月決算、第198期中は平成18年2月1日から平成18年7月31日までの6ヶ月決算、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年7月31日現在	
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
書籍及び文化雑貨事業部門	687 (1,770)
設備建築並びに内装業部門	161 (43)
その他事業部門	7 ()
全社(共通)	114 (4)
合計	969 (1,817)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年7月31日現在	
従業員数(人)	
	887 (1,700)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資の堅調さを背景に引き続き景気回復の継続局面にありましたが、小売業においては、天候不順による影響や不安定な株価動向による消費意欲の減退等により、個人消費の伸びは鈍化いたしました。

当社グループの主要市場のひとつである教育・学術市場においては、「大学全入時代」を控え、大学間の競争はより厳しさを増し、それに伴い購買査定基準の一層の厳格化、業者間の競争の激化など厳しい状況が継続する一方、社会情勢の変化に対応して各大学は魅力ある大学作りや経営改革などに取り組んでおり、新たなニーズも顕在化しております。

このような状況の中、当社グループは、教育・学術市場における書籍、外国雑誌、備品などの物品納入関連については依然厳しい状況でありましたが、一方で、組織体制を強化し、図書館業務等のアウトソーシングの受託推進や教学関連のシステム、コンテンツの提案営業を積極的に展開し、受注の確保に努めました。

店舗事業では、「WEBPOSシステム」を24店舗で本格稼働させ、それに合わせて業務標準化の推進体制を整備し、より高品質なサービスの提供とオペレーションコストの低減に努めました。また、「丸の内本店」を中心とした首都圏店舗の健闘と前期に当社へ移管した子会社店舗の品揃えの改善とマネージメント力強化により収益力の向上を図ってまいりました。

出版事業では、「理科年表オフィシャルサイト」「化学書資料館」などのe-コンテンツの販売に着手いたしました。理工書を中心とする専門書市場の低迷によりやや厳しい業績となりました。

店舗内装事業では、リサイクル市場におけるリニューアル提案及び大型物件を含めた新規出店案件の確実な受注により、順調な業績となりました。

以上の結果、売上高は526億60百万円、営業利益は6億36百万円となりました。経常利益ではデリバティブ評価益の計上と支払利息の軽減により6億61百万円、特別損益として減損損失等を計上したものの店外洋品催事事業の譲渡益、貸倒引当金戻入額等を計上したことにより、中間純利益は7億76百万円となりました。

なお、前連結会計年度において決算期変更を行っているため、前年同期比較の記載は行っておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[書籍及び文化雑貨事業部門]

・学術情報ナビゲーション事業部

わが国の大学・短大を取り巻く環境は、少子化と大学志願率の頭打ちにより、法人化した国立大や公立大も含め各大学間の競争は一層激化しており、当社の主要市場である教育・学術市場においても引き続き厳しい状況が継続しております。

このような環境の中で、当中間連結会計期間は大学等の年度末から新年度における受注確保に注力いたしました。年度末商戦が想定以上に厳しい結果となり、新年度における新規教科書受注や「Knowledge Worker」による単行本受注拡大策、ソリューション事業、アウトソーシング事業の拡大などによる取引増加により売上高においては一定の水準を確保したものの、競争要件による粗利益率

の低下を挽回するまでには至りませんでした。

商品及び取引別の業績では、「Knowledge Worker」の利用促進に注力し、洋書、和書ともオンラインによる単行本受注を拡大する一方で、個別の見積り商談などでは価格競争が激化し、厳しい結果となりました。教科書受注では、専門学校を中心に新規受注を獲得し売上高を拡大させましたが、大学当たりの学生数の減少や競合要件による粗利益率低下により、収益面での伸長は限定的なものとなりました。

これら物販系のビジネスでは厳しい状況もあった一方で、ソリューション関連事業においては、独自の教育プログラムや教育方法の改善、学生サービスの充実、ユビキタス時代でのITを活用した教育等の特色化を進めている大学・短大のニーズの高まりを背景に、順調な業績の拡大が見られました。

教育ソリューション事業では、「学習環境デザイン」のコンセプトに基づき、教育環境・方法・ITを活用した授業支援の改善提案を展開するとともに、新たな教育プログラムとして英語コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の向上プログラムの提案活動を行いました。具体的には、授業支援システムとして「JENZABAR」に加え「ドットキャンパス」を2月より販売開始し受注の拡大に努め、学術リポジトリ構築ソリューションとしての「DSpace」やメタデータ入力等についても活発な営業展開を行ったほか、リメディアル教育、英語学習プログラム、キャリア教育などについてもシステムやコンテンツの提案営業に注力いたしました。

また、アウトソーシング事業では、図書館業務受託、図書整理装備・データ作成、図書再配架のいずれにおいても受注を拡大いたしました。また、整理装備事業では、図書館システムとの連携、短期・整理装備付きという付加価値の高いサービス提供により新規顧客の開拓を行いました。

・店舗事業部

出版物販売額が縮小傾向にある中で、中小の書店が年間約1,000店廃業する一方、新古書店やネット書店が台頭し、書店の競争環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の中、当社店舗事業部では「丸の内本店」をはじめ、既存店舗の健闘により売上高において堅調な業績を上げました。

個別施策の成果といたしましては、「WEBPOSシステム」によるデータ集積をベースに、各店舗のオペレーション及び品揃えの見直し、業務の標準化と商品構成の充実を図りました。

出退店につきましては、3月27日に水戸京成百貨店内8階に書籍と文具の複合店「水戸京成店」を出店する一方、JR東京駅構内の「東京駅北口店」を7月7日に閉店いたしました。

連結子会社である丸善ブックメイツ株式会社から当社へ移管した8店舗は、仕入力の強化による品揃えの充実と本部指導によるマネジメント力の強化により順調な業績を上げました。今後は、接客スキルや商品知識などの向上に努め、一層の収益向上を目指してまいります。

商品政策では、「ハリー・ポッターと謎のプリンス」、「ダ・ヴィンチ・コード」などのベストセラーが集客と売上を牽引する一方、「大人の塗り絵」や「えんぴつで奥の細道」など比較的年配のお客様が、ご自身の趣味や余暇を楽しまれるための書籍のミニ催事が好評を博すとともに、団塊世代をターゲットにしたジャンルや、会社法や個人投資に関する書籍など最近の社会情勢、経済情勢の変化に対応した商品展開が売上高に貢献いたしました。

文具では、前連結会計年度に限定100本を完売したオノト万年筆「Centenary」に引続き、当中間連結会計期間には、同商品のゴールドバージョンを発売、更に7月に4種の限定万年筆を日本市場においては当社限定で同時発売いたしました。これらの取り組みによる当社の文具専門店としてのブランドアピールも牽引し、高級筆記具全体、更にはギフト商品についても堅調な売上高を上げることができました。

また、集客力の向上施策としては、4月より主要店舗にて、当社顧客層にもホルダーの多いJALカードの「JALカードショッピングマイル特約店」に加盟いたしました。

アパレル事業においては、店外洋品催事事業（ファミリーフェア事業）を株式会社ヤマノリテールと共同事業化するために、7月31日に丸善ヤマノ株式会社へ事業譲渡いたしました。

・出版事業部

出版事業においては、理工系学生数の減少による教科書販売部数の減少など、厳しい状況にありました。このような市場環境の中で、蔵版48点、発売書112点、ビデオ・DVD6点を刊行する一方、今後の顧客ニーズの変化に対応するため、新規事業として既存コンテンツの電子化に着手し、「理科年表オフィシャルサイト」「化学書資料館」のe-コンテンツ販売を開始いたしました。今後は当社の大学・研究機関への販売ネットワークを活用した営業活動を展開してまいります。

以上の結果、当部門の売上高は435億49百万円、営業利益は5億35百万円となりました。

[設備建築並びに内装業部門]

・環境デザイン事業部

大学・短期大学において、生き残りや差別化（特色化）を目指し、魅力ある教学組織づくりと健全なる財務基盤の確立を中心とした改革が実行、検討される中、環境デザイン事業部においては魅力ある学部学科への改組、多様な学生の確保、収益事業の拡大、各種アウトソーシングによるコスト削減、既存施設設備の有効活用への取り組みなど、高等教育市場における多様な顧客ニーズを捉えたコンサル型営業を推進いたしました。

当中間連結会計期間の業績といたしましては、新增設・改組転換・届出案件中心に受注拡大が進みました。とくに、薬学部新設、医療技術系学科（看護・リハビリ等）、教員養成系学部学科、リベラルアーツ型教養系学科を中心とした新增設・改組案件で受注を獲得するとともに、補助金活用支援業務等の新たな付加価値提供による施設設備系受注拡大に繋がりました。

コンサルテーション業務（委託業務契約案件）については、設置認可申請支援のみならず、外部アライアンス先との協業により、提供するサービス範囲を拡大し、売上高の伸長に寄与いたしました。

今後は、教育研究内容を踏まえた提案型営業を推進し、図書及び施設設備受注へ繋げるとともに、キャンパスFM（ファシリティ・マネジメント）のコンセプト提案など新たな付加価値創出による案件開発及び受注拡大を図ります。

・ショップ・システム・プロデュース事業部

ショップ・システム・プロデュース事業部では、新刊書店市場、リサイクル市場及びその他フランチャイズチェーン市場において、顧客収益に貢献する店舗作りをテーマに営業活動を展開し順調な業績を上げることができました。

新刊書店市場では大型出店や新業態出店計画に対し価格競争に陥らず、付加価値の高い提案を積極的に行うとともに、原価管理の徹底により粗利益の確保を図りました。リサイクル市場においては、大型案件等の早期情報の入手と、そのニーズに合致した店舗物件情報の顧客への提供に注力し、引き続き順調な業績を上げることが出来ました。また、インターネットカフェの出店にペースダウンがあったものの、アクセサリショップ、靴下専門店等のその他のフランチャイズチェーンの受注拡大によりカバーすることができました。

新規取り組みとしては、安全性への配慮というこれからの店舗関連市場でのニーズを予測し、新たに免耐震什器を開発し、これらを用いて書店等における「キッズ・コーナー」展開などの提案営業を当中間連結会計期間においてスタートさせましたので、今後積極的に拡大させてまいります。

以上の結果、当部門の売上高は89億53百万円、営業利益は6億74百万円となりました。

[その他事業部門]

建物賃貸収入及びその他の事業では、売上高は1億57百万円、営業損失28百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度より6億1百万円減少し79億61百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金収支は、45億82百万円となりました。これは、主に売上債権の回収及びたな卸資産の減少、仕入債務の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金収支は、10億40百万円となりました。これは、主に敷金及び保証金の返還、有形固定資産の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金収支は、62億54百万円となりました。これは、主に短期借入金、長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
書籍及び文化雑貨事業部門	456	
設備建築並びに内装業部門	6,751	
合計	7,208	

- (注) 1 金額は製造原価であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前連結会計年度において決算期変更を行っているため、前年同期比較の記載は行っておりません。

(2) 受注状況

当社では、受注により設備の設計等を行っており、その状況を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
設備建築並びに内装業部門	4,402		4,586	
合計	4,402		4,586	

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前連結会計年度において決算期変更を行っているため、前年同期比較の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
書籍及び文化雑貨事業部門	43,549	
設備建築並びに内装業部門	8,953	
その他事業部門	157	
合計	52,660	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前連結会計年度において決算期変更を行っているため、前年同期比較の記載は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループのコア市場である教育・学術市場におきましては、定員割れをきたす学部・学科の増加など大学を取り巻く環境が急速に変化しており、この変化の中から新たなニーズが顕在化しております。こうしたニーズに対応し、顧客のベストパートナーとしての信頼を構築、維持するためのソリューション力を強化することによりビジネスモデルの転換を図り、事業収益性の向上を図ってまいります。

一方、もう一つの事業の柱として店舗事業の拡大を図るなかで、IT を活用した効率性の高い店舗運営と商圈の変化に対応した出退店等により事業収益性を高めると同時に、人材育成にも注力することで、接客サービスの強化を図ってまいります。

従業員の生産性の向上、さらなる有利子負債の圧縮による財務体質の健全化、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの適切な運用により、真に社会と顧客に貢献できる企業文化づくりを図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、(株)ヤマノホールディングコーポレーション、(株)ヤマノリテーリングス、及び四君子(株)との4社間で、平成18年5月31日付で「事業譲渡および株式譲渡契約書」を締結いたしました。この契約に基づき当社は、同年7月31日に、当社の行う店外洋品催事事業を、(株)ヤマノリテーリングスの子会社である四君子(株)に事業譲渡した上で、同社に資本参加し、当該事業を共同で運営することにいたしました。なお、同社は丸善ヤマノ(株)に社名変更されております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた設備投資計画に大きな変更はありません。

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、改修、補修投資等のほか新規出店に係るものとして4億円を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,900,000
優先株式	100,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年10月13日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	108,162,360	108,162,360	東京証券取引所 市場第一部	
第1回 A種優先株式	11,120	11,120		(注)
第1回 B種優先株式	11,120	11,120		(注)
第1回 C種優先株式	11,120	11,120		(注)
第1回 D種優先株式	11,120	11,120		(注)
第1回 E種優先株式	7,410	7,410		(注)
第1回 F種優先株式	7,410	7,410		(注)
第1回 G種優先株式	7,410	7,410		(注)
第1回 H種優先株式	7,410	7,410		(注)
計	108,236,480	108,236,480		

(注) 第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式、第1回E種優先株式、第1回F種優先株式、第1回G種優先株式、第1回H種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

a) 優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、各決算期最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録質権者（以下「優先登録質権者」という。）に対し、各決算期最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の利益配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。但し、平成18年1月31日に終了する営業年度及び平成19年1月31日に終了する営業年度における優先配当金の支払いは行わない。

b) 優先配当金の額

- 1) 優先配当金の額は、優先株式の発行価額（135,000円）に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 2) 優先配当率は、次回配当率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各営業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成18年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 0%

平成19年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 0%

平成20年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.00%

平成21年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.50%

平成22年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 4.00%

平成23年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 4.50%

平成24年1月31日に終了する営業年度から平成28年1月31日に終了する営業年度まで

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 7.50%

平成29年1月31日に終了する営業年度以降

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 10.00%

- 3) 優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 4) 「配当率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。
- 5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

c) 累積条項

当社は、ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録質権者に支払う。

d) 非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

- a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。
- b) 優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 償還請求権

- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年12月末日（同日を含む。）までの期間において、当社の前営業年度の配当可能利益から、当該前営業年度に関する定時株主総会において利益から配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還請求日が属する営業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部の償還請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)本文の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録質権者からの償還請求があった場合、上記a)本文の限度額を償還請求があった各種優先株式の発行価額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選その他の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する営業年度における優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。

(4) 買入消却

- a) 当社はいつでも株主に配当すべき利益をもって優先株式を買い受け、さらにこれを消却することができる。
- b) 当社が優先株式を買い受け又は消却する場合、一又は複数の種類の優先株式について、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。

(5) 強制償還

- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回E種優先株式の全部又は一部については平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回F種優先株式の全部又は一部については平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回G種優先株式の全部又は一部については平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回H種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年5月31日（同日を含む。）までの期間において、優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。
- b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する営業年度における優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
- c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
- b) 当社は、優先株主には、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 転換予約権

- a) 転換を請求し得べき期間

第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降、第1回E種優先株式については平成19年6月1日以降、第1回F種優先株式については平成20年6月1日以降、第1回G種優先株式については平成21年6月1日以降、及び第1回H種優先株式については平成22年6月1日以降とする。

b) 転換の条件

各種優先株式は、以下に定める条件で、当社の普通株式に転換することができる。

1) 当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり135円とする。

2) 転換価額の調整

(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記(F)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合は除く。)

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

() 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

() 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができる株式を発行する場合

調整後転換価額は、かかる株式の払込期日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込期日の翌日以降、又は株主割当日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

() 新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。)の行使により発行される普通株式の1株当たりの発行価額(商法第341条の15第5項又は第280条の20第4項に規定される1株当たりの発行価額をいう。以下本項において同じ。)が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合

調整後転換価額は、かかる新株予約権の発行日に、又は株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその発行日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- () 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
 - () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(B)()但書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。
- (H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。
- () 上記(B)()の場合には、当該発行価額又は処分価額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)
 - () 上記(B)()の場合には、0円
 - () 上記(B)()の場合には、当該転換価額
 - () 上記(B)()の場合には、当該1株当たりの発行価額
- (I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)()但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4) 転換により発行すべき普通株式数
優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$

- 5) 転換請求受付場所
東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
- 6) 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (8) 普通株式への一斉転換
平成32年1月30日までに転換請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係る各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円（以下「一斉転換価額」という。）で除して得られる数の当社の普通株式に転換（以下「一斉転換」という。）される。但し、転換価額が一斉転換日までに上記(7)b)2)により調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。
- (9) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い
各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する営業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (10) 議決権
 - a) 第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記1)又は2)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。
 - 1) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前営業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。
 - 2) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかつた場合には、未償還の優先株式に係る優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。
 - 3) 平成19年1月31日に終了する営業年度以降のある営業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該営業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる営業年度に係る定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。
 - b) 第1回E種優先株主、第1回F種優先株主、第1回G種優先株主及び第1回H種優先株主は、株主総会において議決権を有する。
- (11) 優先順位
 - a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。
 - b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
- (12) 上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月27日 (注1)		108,236,480		5,503	4,371	631
平成18年5月30日 (注2)		108,236,480	3,503	2,000	131	500

(注) 1 平成18年4月27日開催の第197期定時株主総会の承認に基づき実施した資本準備金による欠損填補であります。

2 平成18年4月27日開催の第197期定時株主総会の承認に基づき資本金5,503百万円を3,503百万円減少し、さらに、資本準備金631百万円を131百万円減少し、減少させる3,503百万円と131百万円をその他資本剰余金に振替えたものであります。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	4.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	4.64
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	4.64
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	2,447	2.26
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	2.20
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラステイ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,002	1.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,826	1.69
川村 裕二	静岡県志太郡大井川町	1,810	1.67
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,762	1.63
ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店	東京都港区六本木6丁目10番1号	1,677	1.55
計		29,150	26.95

第1回A種優先株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回B種優先株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回C種優先株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回D種優先株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回E種優先株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計		7,410	100.00

第1回F種優先株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計		7,410	100.00

第1回G種優先株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計		7,410	100.00

第1回H種優先株式

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計		7,410	100.00

(注) 株式数は、普通株式につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120		「1 株式等の状況」の「(1)株式 の総数等」の「発行済株式」の注 記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,211,000 第1回E種優先株式 7,410 第1回F種優先株式 7,410 第1回G種優先株式 7,410 第1回H種優先株式 7,410	普通株式 107,211 第1回E種優先株式 7,410 第1回F種優先株式 7,410 第1回G種優先株式 7,410 第1回H種優先株式 7,410	
単元未満株式	普通株式 742,360		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	108,236,480		
総株主の議決権		136,851	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式212,000株(議決権212個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式716株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善株式会社	東京都中央区日本橋 2丁目3番10号	209,000		209,000	0.19
計		209,000		209,000	0.19

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成17年8月4日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の定める第三者割当等により発行された新株の譲渡の報告等に関する規則（以下、「第三者割当規則」という。）及び同規則の取扱に基づき、平成17年8月4日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに報告する旨等の確約を得ております。

なお、平成17年8月4日から平成18年10月13日までの間に当該株式の移動は行われておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	218	224	234	215	208	208
最低(円)	179	187	211	187	167	170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の様動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
専務取締役	教育・学術事業本部長兼ネットビジネス本部長	土岐勝司	昭和33年9月5日生	昭和56年4月 コンピューターサービス株式会社（現 株式会社CSKホールディングス）入社 平成13年6月 同社取締役中部事業本部長 平成14年6月 同社常務取締役中部事業本部長 平成15年6月 同社専務執行役員産業システム事業本部長 平成17年10月 株式会社CSKシステムズ常務執行役員産業システム事業本部長 平成18年4月 同社退社 平成18年6月 当社専務取締役 平成18年8月 当社専務取締役兼教育・学術事業本部長兼ネットビジネス本部長(現任)	20	平成18年6月1日

(2) 役職の様動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (店舗事業本部長)	常務取締役	松嶋 徹	平成18年8月1日
取締役 (教育・学術事業本部副本部長兼同東日本事業部長並同中部事業部長)	取締役 (教育・学術事業本部学術情報ナビゲーション事業部長)	作中 正喜	平成18年8月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金及び預金		6,989		7,961		8,562		
受取手形及び 売掛金		12,079		11,858		15,708		
たな卸資産		12,299		11,687		16,659		
その他		1,170		1,102		1,388		
貸倒引当金		27		34		68		
流動資産合計			32,511	71.5	32,576	74.1	42,250	77.0
固定資産								
1 有形固定資産	(注 1.3)							
建物及び 構築物		3,200		2,843		3,211		
工具器具 及び備品		313		177		182		
土地		1,957		1,613		1,957		
その他		37	5,508	51	4,686	34	5,386	
2 無形固定資産			332		309		326	
3 投資その他の 資産								
投資有価証券		2,359		2,147		2,248		
敷金及び 保証金		4,445		4,010		4,358		
その他		6,305		4,003		4,589		
貸倒引当金		6,006	7,104	3,766	6,395	4,324	6,871	
固定資産合計			12,945	28.5	11,391	25.9	12,584	23.0
資産合計			45,457	100.0	43,967	100.0	54,834	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び 買掛金		12,243		12,391		16,117	
短期借入金	(注3)	14,028		13,891		19,013	
賞与引当金		366		177		168	
返品調整引当金		73		111		130	
その他		3,581		2,758		3,932	
流動負債合計			30,293 66.6		29,328 66.7		39,360 71.8
固定負債							
長期借入金	(注3)	6,000		4,868		6,000	
退職給付引当金		2,360		2,463		2,423	
役員退職慰労 引当金		14		5		15	
その他		1,736		1,313		1,774	
固定負債合計			10,111 22.3		8,651 19.7		10,212 18.6
負債合計			40,405 88.9		37,980 86.4		49,573 90.4
(資本の部)							
資本金		5,503	12.1			5,503	10.0
資本剰余金		15,142	33.3			15,142	27.6
利益剰余金		15,740	34.6			15,549	28.3
その他有価証券 評価差額金		195	0.4			216	0.4
自己株式		48	0.1			51	0.1
資本合計			5,051 11.1				5,261 9.6
負債及び資本合計			45,457 100.0				54,834 100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				2,000	4.5		
2 資本剰余金				4,134	9.4		
3 利益剰余金				261	0.6		
4 自己株式				52	0.1		
株主資本合計				5,819	13.2		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				166	0.4		
評価・換算 差額等合計				166	0.4		
純資産合計				5,986	13.6		
負債純資産合計				43,967	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			47,346	100.0		52,660	100.0		83,411	100.0
売上原価			35,855	75.7		41,033	77.9		63,504	76.1
売上総利益			11,490	24.3		11,627	22.1		19,906	23.9
販売費及び 一般管理費	(注1)		11,707	24.7		10,990	20.9		19,451	23.4
営業利益又は 営業損失()			217	0.4		636	1.2		454	0.5
営業外収益										
受取利息		29			17			36		
受取配当金		19			11			19		
デリバティブ 評価益					140					
その他		30	78	0.1	48	218	0.4	72	128	0.2
営業外費用										
支払利息		613			144			694		
為替差損		6						31		
その他		43	663	1.4	49	193	0.3	217	943	1.1
経常利益又は 経常損失()			802	1.7		661	1.3		360	0.4
特別利益										
固定資産売却益	(注2)	3,569			34			3,623		
投資有価証券 売却益		50						51		
貸倒引当金 戻入額		71			100			4		
事業譲渡益	(注4)				94					
その他			3,691	7.8	44	273	0.5	17	3,696	4.4
特別損失										
固定資産除却損	(注3)	46			47			196		
投資有価証券 評価損		13						14		
貸倒引当金 繰入額		3						3		
構造改革費用	(注5)	6,405						6,456		
減損損失	(注6)	2,378			70			2,378		
その他	(注7)	63	8,910	18.8	8	126	0.3	83	9,134	10.9
税金等調整前 中間純利益又は 税金等調整 前中間(当期) 純損失()			6,021	12.7		807	1.5		5,798	6.9
法人税、住民税 及び事業税		17			30			48		
法人税等調整額		776	793	1.7	0	30	0.0	777	826	1.0
中間純利益又は 中間(当期)純 損失()			6,815	14.4		776	1.5		6,624	7.9

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,326		1,326
資本剰余金増加高					
増資による優先株の発行		5,003		5,003	
減資による増加		10,139	15,142	10,139	15,142
資本剰余金減少高					
欠損金の補填		1,326	1,326	1,326	1,326
資本剰余金中間期末(期末) 残高			15,142		15,142
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			12,440		12,440
利益剰余金増加高					
減資による増加		2,188		2,188	
資本剰余金による 欠損金の補填		1,326	3,515	1,326	3,515
利益剰余金減少高					
中間(当期)純損失		6,815	6,815	6,624	6,624
利益剰余金中間期末(期末) 残高			15,740		15,549

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日残高(百万円)	5,503	15,142	15,549	51	5,044
中間連結会計期間中の変動額					
資本金から資本剰余金へ振替	3,503	3,503			
資本剰余金から利益剰余金へ振替		14,510	14,510		
中間純利益			776		776
自己株式の取得				1	1
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	3,503	11,007	15,287	1	775
平成18年7月31日残高(百万円)	2,000	4,134	261	52	5,819

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(百万円)	216	216	5,261
中間連結会計期間中の変動額			
資本金から資本剰余金へ振替			
資本剰余金から利益剰余金へ振替			
中間純利益			776
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	49	49	49
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	49	49	725
平成18年7月31日残高(百万円)	166	166	5,986

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 又は中間(当期)純損失()		6,021	807	5,798
減価償却費		228	214	395
減損損失		2,378	70	2,378
貸倒引当金の増加額 (減少額)		72	576	12
賞与引当金の増加額 (減少額)		128	9	69
受取利息及び受取配当金		48	29	55
支払利息		613	144	694
持分法による投資損益		5	8	140
有形固定資産売却益		3,539	34	3,593
有形固定資産除却損		40	38	183
投資有価証券売却損 (売却益)		50		51
投資有価証券評価損		13		14
構造改革費用		6,405		6,456
売上債権の減少額 (増加額)		3,255	4,289	422
たな卸資産の減少額 (増加額)		4,708	4,971	213
その他流動資産の減少額 (増加額)		516	285	261
仕入債務の増加額 (減少額)		6,110	3,726	2,237
未払消費税等の増加額 (減少額)		87	7	165
その他流動負債の増加額 (減少額)		895	685	307
その他		64	262	63
小計		1,708	5,502	1,555
利息及び配当金の受取額		54	31	86
利息の支払額		496	326	515
法人税等の支払額		61	54	61
その他		30	570	70
営業活動による キャッシュ・フロー		1,174	4,582	2,116

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		125	48	373
有形固定資産の売却 による収入		5,401	507	5,450
無形固定資産の取得 による支出		20	14	30
投資有価証券の取得 による支出		153	0	153
投資有価証券の売却 による収入		955	26	957
長期貸付けによる支出			11	1
長期貸付金の回収 による収入		10	22	16
敷金及び保証金の差入 による支出		443	347	547
敷金及び保証金の返還 による収入		614	694	805
その他		246	210	215
投資活動による キャッシュ・フロー		6,485	1,040	6,338
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		8,607	5,000	3,607
長期借入れによる収入		7,500		7,500
長期借入金の 返済による支出		15,035	1,253	15,050
転換社債の償還による支出		12,230		12,230
優先株式の発行による収入		9,998		9,998
構造改革費用による支出		503		503
その他		3	1	5
財務活動による キャッシュ・フロー		18,881	6,254	13,898
現金及び現金同等物に係る 換算差額		9	30	19
現金及び現金同等物 の増加額(減少額)		11,229	601	9,656
現金及び現金同等物 の期首残高		18,219	8,562	18,219
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		6,989	7,961	8,562

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 6社 連結子会社名 丸善システムサービス(株) 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)オルモ (株)第一鋼鉄工業所 (株)丸善トライコム 非連結子会社丸善ソフィック(株)他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 6社 連結子会社名 丸善システムサービス(株) 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)オルモ (株)第一鋼鉄工業所 (株)丸善トライコム 非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 6社 連結子会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社 1社 持分法会社名 京セラ丸善システムインテグレーション(株) 非連結子会社丸善ソフィック(株)他2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用会社 1社 持分法会社名 京セラ丸善システムインテグレーション(株) 非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用会社 1社 持分法会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
3 連結決算日の変更に関する事項			<p>当社は平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会において、決算期を従来の3月31日から1月31日とする定款の一部変更を行いました。従いまして、当連結会計年度は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。</p> <p>なお、当社の決算期変更に伴い、当社の連結子会社も決算期を変更しております。連結子会社のうち、(株)丸善トライコムは9ヶ月決算、丸善システムサービス(株)、丸善ブックメイツ(株)、丸善メイツ(株)及び(株)オルモは10ヶ月決算、(株)第一鋼鉄工業所は11ヶ月決算となっております。持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算期を変更せずに10ヶ月の仮決算を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
4 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)第一鋼鉄工業所 中間決算日 平成17年8月末日</p> <p>上記の会社については、中間決算財務諸表をそのまま用いており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム 中間決算日 平成18年6月末日</p> <p>上記の会社については、中間決算財務諸表をそのまま用いており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は中間決算日が9月末日であります。当社の中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)における仮決算を行っております。</p>	<p>当社の決算期変更に伴い、当社の連結子会社も決算期を変更しております。この結果、連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム 決算日 平成17年12月末日</p> <p>上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 工具器具備品 2年～20年 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の処理年数を当中間連結会計期間より従来の15年から10年へ変更しております。この変更により退職給付費用が21百万円増加しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の処理年数を当連結会計年度より従来の15年から10年へ変更しております。</p> <p>この変更により退職給付費用が35百万円増加しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>役員退職慰労引当金 当社は、平成17年6月末までは役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。また、平成17年6月29日に行われた第196期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、引き続き在任中の役員（執行役員を含む）の役員退職慰労金198百万円については、廃止された役員退職慰労金制度に基づき支払うため、定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を当中間連結貸借対照表残高の固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社は、平成17年6月末までは役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。また、平成17年6月29日に行われた第196期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、引き続き在任中の役員（執行役員を含む）の役員退職慰労金198百万円については、廃止された役員退職慰労金制度に基づき支払うため、定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を当連結貸借対照表残高の固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。また、要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 (ア)為替予約 (イ)金利スワップ、金利オプション</p> <p>ヘッジ対象 (ア)外貨建買掛金及び外貨建予定取引 (イ)借入金</p> <p>ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスク、また、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ、金利オプション取引のうち、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 (ア)為替予約 (イ)金利スワップ、金利オプション</p> <p>ヘッジ対象 (ア)外貨建買掛金及び外貨建予定取引 (イ)借入金</p> <p>ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスク、また、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失が88百万円減少し、税金等調整前中間純損失は2,278百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、5,986百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益が139百万円増加し、税金等調整前当期純損失は2,135百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、1,162百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「法人税還付額」は、前中間連結会計期間では区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間より法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の「法人税還付額」の金額は3百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)に係る支出を投資有価証券に係る支出として表示する方法に変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券の取得による支出」に含まれる出資の額は、135百万円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	前連結会計年度末 (平成18年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,167百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,219百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,921百万円
2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 2百万円 (株)栄松堂書店 25 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 11百万円	2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システム インテグレーション 123百万円 (株) (株)栄松堂書店 19 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 8百万円	2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 5百万円 (株)栄松堂書店 22 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 10百万円
3 シンジケートローン契約 当社は平成16年3月に締結のシン ジケーション方式タームローン 契約を解約し、平成17年9月26日 に、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀 行をアレンジャーとした計5行の 金融機関との間で、総額300億円 を借入れ枠とするシンジケートロ ーン契約を締結いたしました。 当中間連結会計期間末における シンジケートローン契約に係る借 入金未実行残高等は次のとおりで あります。 シンジケートローン 30,000百万円 の総額 借入実行残高 20,000 差引額 10,000 なお、シンジケートローンの総 額に対して以下の資産を担保に供 してあります。 建物及び構築物 1,873百万円 土地 1,957 計 3,831	3 シンジケートローン契約 シンジケートローン 30,000百万円 借入実行残高 18,760 差引額 11,240 なお、シンジケートローンの総 額に対して以下の資産を担保に供 してあります。 建物及び構築物 1,650百万円 土地 1,613 計 3,263	3 シンジケートローン契約 当社は平成16年3月29日に締結 したシンジケーション方式ターム ローン契約を解約し、平成17年9 月26日に、(株)三井住友銀行、(株)み ずほ銀行をアレンジャーとした計 5行(合併により現在は4行)の 金融機関との間で総額300億円を 借入れ枠とするシンジケートロ ーン契約を締結いたしました。 当連結会計年度末におけるシン ジケートローン契約に係る借入金 未実行残高等は次のとおりであり ます。 シンジケートローン 30,000百万円 の総額 借入実行残高 25,000 差引額 5,000 なお、シンジケートローンの総 額に対して以下の資産を担保に供 してあります。 建物及び構築物 1,831百万円 土地 1,957 計 3,788

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)																																																																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>2,547百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>4,063</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>340</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>349</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>12</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table> <tr><td>大阪ビル</td><td>1,299百万円</td></tr> <tr><td>札幌ビル</td><td>2,239</td></tr> <tr><td>青戸寮借地権</td><td>29</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,569</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>13</td></tr> <tr><td>計</td><td>46</td></tr> </table> <p>4</p> <p>5 構造改革費用 新中期事業計画に基づく当社及び各子会社の事業構造改革において、事業の選択と集中(事業の構造転換・縮小・撤退)に伴う損失と構造改革を推進するための投資余力を確保するために発生した事業再構築費用として5,252百万円、また、財務基盤強化に伴い発生した財務再構築費用1,153百万円であります。</p>	賃借料	2,547百万円	給料及び手当	4,063	賞与引当金繰入額	340	退職給付引当金繰入額	349	役員退職慰労引当金繰入額	12	大阪ビル	1,299百万円	札幌ビル	2,239	青戸寮借地権	29	計	3,569	建物及び構築物	31百万円	工具器具及び備品	1	無形固定資産	13	計	46	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>2,411百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>4,039</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>164</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>335</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table> <tr><td>六甲山の家</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>茨城千現ビル</td><td>4</td></tr> <tr><td>川口寮</td><td>24</td></tr> <tr><td>計</td><td>34</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>11</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>47</td></tr> </table> <p>4 事業譲渡益 当社の行う店外洋品催事事業(催事名:「丸善ファミリーフェア」「スプリングバザール」「サマーバザール」)について、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションの関連会社に事業譲渡した上で、同関連会社に資本参加し、当該事業を共同で運営することといたしました。これに伴う事業譲渡益は94百万円であります。</p> <p>5</p>	賃借料	2,411百万円	給料及び手当	4,039	賞与引当金繰入額	164	退職給付引当金繰入額	335	役員退職慰労引当金繰入額	1	六甲山の家	5百万円	茨城千現ビル	4	川口寮	24	計	34	建物及び構築物	35百万円	工具器具及び備品	11	無形固定資産	0	計	47	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>4,268百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>7,146</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>155</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>579</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>13</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table> <tr><td>大阪ビル</td><td>1,299百万円</td></tr> <tr><td>札幌ビル</td><td>2,239</td></tr> <tr><td>藤原台店</td><td>53</td></tr> <tr><td>青戸寮借地権</td><td>29</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,623</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>149</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13</td></tr> <tr><td>計</td><td>196</td></tr> </table> <p>4</p> <p>5 構造改革費用 新中期事業計画に基づく当社及び各子会社の事業構造改革において、事業の選択と集中(事業の構造転換・縮小・撤退)に伴う損失と構造改革を推進するための投資余力を確保するために発生した事業再構築費用として5,303百万円、また、財務基盤強化に伴い発生した財務再構築費用1,153百万円であります。</p>	賃借料	4,268百万円	給料及び手当	7,146	賞与引当金繰入額	155	退職給付引当金繰入額	579	役員退職慰労引当金繰入額	13	大阪ビル	1,299百万円	札幌ビル	2,239	藤原台店	53	青戸寮借地権	29	計	3,623	建物及び構築物	33百万円	工具器具及び備品	149	その他	13	計	196
賃借料	2,547百万円																																																																																	
給料及び手当	4,063																																																																																	
賞与引当金繰入額	340																																																																																	
退職給付引当金繰入額	349																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	12																																																																																	
大阪ビル	1,299百万円																																																																																	
札幌ビル	2,239																																																																																	
青戸寮借地権	29																																																																																	
計	3,569																																																																																	
建物及び構築物	31百万円																																																																																	
工具器具及び備品	1																																																																																	
無形固定資産	13																																																																																	
計	46																																																																																	
賃借料	2,411百万円																																																																																	
給料及び手当	4,039																																																																																	
賞与引当金繰入額	164																																																																																	
退職給付引当金繰入額	335																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	1																																																																																	
六甲山の家	5百万円																																																																																	
茨城千現ビル	4																																																																																	
川口寮	24																																																																																	
計	34																																																																																	
建物及び構築物	35百万円																																																																																	
工具器具及び備品	11																																																																																	
無形固定資産	0																																																																																	
計	47																																																																																	
賃借料	4,268百万円																																																																																	
給料及び手当	7,146																																																																																	
賞与引当金繰入額	155																																																																																	
退職給付引当金繰入額	579																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	13																																																																																	
大阪ビル	1,299百万円																																																																																	
札幌ビル	2,239																																																																																	
藤原台店	53																																																																																	
青戸寮借地権	29																																																																																	
計	3,623																																																																																	
建物及び構築物	33百万円																																																																																	
工具器具及び備品	149																																																																																	
その他	13																																																																																	
計	196																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)				前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)			
6 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。				6 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。				6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。			
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円	日本橋店WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49百万円	金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円
川口寮 (埼玉県川口市)	賃貸住宅	建物及び土地等	341	当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。 当中間連結会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(70百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物56百万円、工具器具及び備品1百万円、リース資産13百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物につきましては、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。				川口寮 (埼玉県川口市)	賃貸住宅	建物及び土地等	341
外部倉庫 (東京都中央区)	遊休	工具器具及び備品	290					外部倉庫 (東京都中央区)	遊休	工具器具及び備品	290
服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270					服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270
津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187					津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187
<p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,378百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物849百万円、工具器具及び備品346百万円、土地992百万円、その他11百万円、リース資産177百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>								<p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,378百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物849百万円、工具器具及び備品346百万円、土地992百万円、その他11百万円、リース資産177百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>			

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
7 特別損失その他の内容 ゴルフ会員権処分損 8百万円 その他 54 計 63	7 特別損失その他の内容	7 特別損失その他の内容 店舗撤退損 70百万円 ゴルフ会員権処分損 9 その他 4 計 83

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	108,162,360			108,162,360
第1回A種優先株式(株)	11,120			11,120
第1回B種優先株式	11,120			11,120
第1回C種優先株式	11,120			11,120
第1回D種優先株式	11,120			11,120
第1回E種優先株式	7,410			7,410
第1回F種優先株式	7,410			7,410
第1回G種優先株式	7,410			7,410
第1回H種優先株式	7,410			7,410
合計(株)	108,236,480			108,236,480

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	202,542	7,174		209,716

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 7,174株

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,989百万円	現金及び預金勘定 7,961百万円	現金及び預金勘定 8,562百万円
現金及び現金同等物 6,989	現金及び現金同等物 7,961	現金及び現金同等物 8,562

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)																																																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具及び備品有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>1,646</td> <td>682</td> <td>135</td> <td>827</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,866</td> <td>833</td> <td>135</td> <td>896</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具及び備品有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)無形固定資産(ソフトウェア)	1,646	682	135	827	合計	1,866	833	135	896	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具及び備品有形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>1,877</td> <td>702</td> <td>110</td> <td>1,064</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>93</td> <td>50</td> <td></td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,971</td> <td>753</td> <td>110</td> <td>1,106</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具及び備品有形固定資産(ソフトウェア)	1,877	702	110	1,064	無形固定資産(ソフトウェア)	93	50		42	合計	1,971	753	110	1,106	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具及び備品有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>1,756</td> <td>629</td> <td>120</td> <td>1,006</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>99</td> <td>98</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,957</td> <td>777</td> <td>120</td> <td>1,060</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具及び備品有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)無形固定資産(ソフトウェア)	1,756	629	120	1,006	無形固定資産(ソフトウェア)	99	98		1	合計	1,957	777	120	1,060
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																					
工具及び備品有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)無形固定資産(ソフトウェア)	1,646	682	135	827																																																					
合計	1,866	833	135	896																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																					
工具及び備品有形固定資産(ソフトウェア)	1,877	702	110	1,064																																																					
無形固定資産(ソフトウェア)	93	50		42																																																					
合計	1,971	753	110	1,106																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																					
工具及び備品有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)無形固定資産(ソフトウェア)	1,756	629	120	1,006																																																					
無形固定資産(ソフトウェア)	99	98		1																																																					
合計	1,957	777	120	1,060																																																					
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 308百万円 1年超 738 合計 1,047	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 336百万円 1年超 902 合計 1,238	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 310百万円 1年超 883 合計 1,194																																																							
リース資産減損勘定中間期末残高 135百万円	リース資産減損勘定中間期末残高 110百万円	リース資産減損勘定期末残高 120百万円																																																							
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 250百万円 リース資産減損勘定の取崩額 42 減価償却費相当額 215 支払利息相当額 16 減損損失 177	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 188百万円 リース資産減損勘定の取崩額 22 減価償却費相当額 174 支払利息相当額 16 減損損失 13	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 385百万円 リース資産減損勘定の取崩額 57 減価償却費相当額 341 支払利息相当額 27 減損損失 177																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)																		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																		
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。 (注) 当中間連結会計期間から、 より精緻な方法で算定するため支 払利子抜き法を採用しておりま す。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。 (注) 当連結会計年度から、より 精緻な方法で算定するため支払利 子抜き法を採用しております。																		
2 貸手側	2 貸手側	2 貸手側																		
(1) リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間期末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間期末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び期末残高																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td>48</td> <td>43</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具器具及び 備品	48	43	5		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具器具及び 備品	48	46	2		
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																	
工具器具及び 備品	48	43	5																	
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																	
工具器具及び 備品	48	46	2																	
(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5百万円	1年超		合計	5		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超		合計	2						
1年内	5百万円																			
1年超																				
合計	5																			
1年内	2百万円																			
1年超																				
合計	2																			
(3) 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	5百万円	減価償却費	4	受取利息相当額	0	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	0百万円	減価償却費	0	受取利息相当額	0	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	8百万円	減価償却費	7	受取利息相当額	0
受取リース料	5百万円																			
減価償却費	4																			
受取利息相当額	0																			
受取リース料	0百万円																			
減価償却費	0																			
受取利息相当額	0																			
受取リース料	8百万円																			
減価償却費	7																			
受取利息相当額	0																			
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の 合計額からリース物件の購入価額 を控除した額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利 息法によっております。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左																		
オペレーティング・リース取引 借手側	オペレーティング・リース取引 借手側	オペレーティング・リース取引 借手側																		
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,431</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,605</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,173百万円	1年超	10,431	合計	11,605	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,167百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,460</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,628</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,167百万円	1年超	9,460	合計	10,628	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,171百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,043</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,215</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,171百万円	1年超	10,043	合計	11,215
1年内	1,173百万円																			
1年超	10,431																			
合計	11,605																			
1年内	1,167百万円																			
1年超	9,460																			
合計	10,628																			
1年内	1,171百万円																			
1年超	10,043																			
合計	11,215																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	128	453	325

2 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 631百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 105百万円

非上場の外国株式 4

非上場の投資信託 1

匿名組合出資金 1,075

その他 87

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について13百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(平成18年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	126	403	277

2 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 505百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 105百万円

非上場の外国株式 4

非上場の投資信託 1

匿名組合出資金 1,075

その他 52

前連結会計年度(平成18年1月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	126	486	360

3 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び連結
貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 496百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 105百万円

非上場の外国株式 4

非上場の投資信託 1

匿名組合出資金 1,075

その他 79

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について14百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成17年9月30日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル				
	スターリング ポンド	99		99	0
	ユーロ	135		136	1
合計		234		235	0

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引：先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	21,800	21,800	732	732
	金利オプション取引				
	キャップ取引				
	買建	200			
		(5)	(5)	0	4
合計					737

(注) 1 上記はヘッジ会計の要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を終了したものであります。

2 ()の金額は、金利キャップ取引のオプション料であります。

当中間連結会計期間(平成18年7月31日)

為替予約取引については、当中間連結会計期間末における残高はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	20,600	20,400	418	418
	金利オプション取引				
	キャップ取引				
	買建	200			
		(0)	(0)	0	0
合計					419

(注) ()の金額は、金利キャップ取引のプレミアム料であります。

前連結会計年度(平成18年1月31日)

為替予約取引については、当連結会計年度末における残高はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	21,800	21,400	735	735
	金利オプション取引				
	キャップ取引				
	買建	200			
		(1)	(1)	0	1
合計					736

(注) 1 上記はヘッジ会計の要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を終了したものであります。

2 時価の算定方法

(1)金利スワップ取引

金利スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(2)金利オプション取引

金利オプション取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

3 ()の金額は、金利キャップ取引のプレミアム料であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	書籍及び 文化雑貨 事業部門 (百万円)	設備建築 並びに 内装業部門 (百万円)	その他 事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,039	5,925	380	47,346		47,346
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	230	602	863	(863)	
計	41,070	6,155	983	48,210	(863)	47,346
営業費用	40,902	5,699	926	47,528	35	47,563
営業利益又は 営業損失()	168	456	56	682	(899)	217

(注) 1 コンピュータ事業部門は、平成16年9月末日に譲渡したことにより、連結の範囲から除外され持分法適用会社(京セラ丸善システムインテグレーション(株))となっております。これに伴い、コンピュータ事業部門はなくなっております。

2 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、書籍及び文化雑貨事業部門において48百万円、その他事業部門において39百万円減少し、営業損失は同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	書籍及び 文化雑貨 事業部門 (百万円)	設備建築 並びに 内装業部門 (百万円)	その他 事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,549	8,953	157	52,660		52,660
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	129	13	170	(170)	
計	43,577	9,082	171	52,831	(170)	52,660
営業費用	43,042	8,407	199	51,649	375	52,024
営業利益又は 営業損失()	535	674	28	1,181	(545)	636

(注) 「その他事業部門」は主に不動産事業を行っており、当該事業における内部賃貸物件に係わる営業費用は、従来、その他事業部門と当該物件を使用する事業部門とのセグメント間取引として会計処理しておりましたが、保有不動産の売却による不動産部の縮小に伴い、不動産事業の見直しを行うとともに、管理会計上で内部賃貸料の認識を行わなくなったことを受けて、内部賃貸物件の使用事業部門が、当該物件に係わる営業費用のみを直接計上する方法に変更しております。この結果、当中間連結会計期間におけるその他事業部門のセグメント間の内部売上高又は振替高は485百万円、営業費用は501百万円減少し、営業利益は16百万円増加しております。また、各事業部門の営業利益は書籍及び文化雑貨事業部門は15百万円、設備建築並びに内装業部門は0百万円減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)

	書籍及び 文化雑貨 事業部門 (百万円)	設備建築 並びに 内装業部門 (百万円)	その他 事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	73,079	9,789	542	83,411		83,411
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	365	906	1,319	(1,319)	
計	73,127	10,154	1,448	84,730	(1,319)	83,411
営業費用	71,842	9,496	1,640	82,978	(21)	82,956
営業利益又は 営業損失()	1,285	657	191	1,751	(1,297)	454

(注) 1 事業区分は、取扱商品等の種類の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な取扱商品等

(1) 書籍及び文化雑貨事業部門・・・法人向け及び店舗における書籍、文具等の販売並びに専門書の出版等

(2) 設備建築並びに内装業部門・・・図書館を中心とした内装設備の設計施工及び店舗設備の設計施工等

(3) その他事業部門・・・・・・・・・・不動産賃貸業ほか

3 コンピュータ事業部門は、平成16年9月末日に譲渡したことにより、連結子会社から持分法適用会社(京セラ丸善システムインテグレーション株)となっております。

これに伴い、当連結会計年度より、コンピュータ事業部門はなくなっております。

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより、書籍及び文化雑貨事業部門において797百万円、その他事業部門において1,581百万円の減損損失を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、書籍及び文化雑貨事業部門において74百万円、その他事業部門において65百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

5 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	892	559	1,288	提出会社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における所在地は、全て本国内のため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
1株当たり純資産額 45円89銭	1株当たり純資産額 37円23銭	1株当たり純資産額 43円95銭
1株当たり中間純損失 63円12銭	1株当たり中間純利益 7円20銭	1株当たり当期純損失 61円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4円27銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり中間(当期)純損失、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 算定上の基礎

1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	6,815	776	6,624
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失() (百万円)	6,815	776	6,624
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,976	107,955	107,971
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
第1回A種優先株式		11,120	
第1回B種優先株式		11,120	
第1回C種優先株式		11,120	
第1回D種優先株式		11,120	
第1回E種優先株式		7,410	
第1回F種優先株式		7,410	
第1回G種優先株式		7,410	
第1回H種優先株式		7,410	
普通株式増加数(千株)		74,120	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回A種優先株式11,120株、第1回B種優先株式11,120株、第1回C種優先株式11,120株、第1回D種優先株式11,120株、第1回E種優先株式7,410株、第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株。 これらの概要は、「発行済株式」に記載のとおりであります。		第1回A種優先株式11,120株、第1回B種優先株式11,120株、第1回C種優先株式11,120株、第1回D種優先株式11,120株、第1回E種優先株式7,410株、第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株。 これらの概要は、「株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
		<p>当社は平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金減少及び資本減少に関する議案について、平成18年4月27日開催の定時株主総会にて、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>1. 損失処理に伴う資本準備金の減少</p> <p>(1) 資本準備金減少の理由 平成18年1月期において多額の当期純損失が発生しており、その損失処理において、その他資本剰余金を取り崩しても解消できない資本の欠損の填補に充てるため、資本準備金の減少を行います。</p> <p>(2) 資本準備金減少の内容 1. 減少すべき資本準備金の額 損失処理により資本準備金を4,371,874,994円減少して、631,225,006円といたします。</p> <p>2. 損失処理に伴う資本準備金減少の日程 取締役会決議 平成18年3月28日 定時株主総会 平成18年4月27日 決議 効力発生 平成18年4月27日</p> <p>2. 資本減少</p> <p>(1) 資本減少の理由 平成17年8月4日に発行した種類株式(優先株式)の将来の償還に備えるなど、今後の資本政策の機動性を確保するため、資本減少を行います。</p> <p>(2) 資本減少の内容 1. 減少すべき資本の額 当社の資本の額5,503,100,000円を3,503,100,000円減少して、2,000,000,000円といたします。なお、減少させる3,503,100,000円はその他資本剰余金といたします。</p> <p>2. 資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少いたします。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
		<p>3. 資本減少の日程</p> <p>取締役会決議 平成18年 3月28日 定時株主総会 平成18年 4月27日 決議 債権者異議申 平成18年 4月28日 述公告 債権者異議申 平成18年 5月29日 述最終期日 (予定) 効力発生 平成18年 5月30日 (予定)</p> <p>3. 資本準備金減少 (1) 資本準備金減少の理由 今後の資本政策の機動性を確保するため、上記2の資本減少の効力発生を条件に、資本の4分の1まで資本準備金の減少を行います。</p> <p>(2) 資本準備金減少の内容 1. 減少すべき資本準備金の額 損失処理により631,225,006円まで取り崩した資本準備金を131,225,006円減少して、500,000,000円といたします。なお、減少させる131,225,006円はその他資本剰余金といたします。</p> <p>2. 資本準備金減少の日程 取締役会決議 平成18年 3月28日 定時株主総会 平成18年 4月27日 決議 債権者異議申 平成18年 4月28日 述公告 債権者異議申 平成18年 5月29日 述最終期日 (予定) 効力発生 平成18年 5月30日 (予定)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		5,911		7,536		7,656	
受取手形		194		454		296	
売掛金		11,740		11,356		15,345	
たな卸資産		11,345		11,541		16,224	
その他		1,275		1,074		1,287	
貸倒引当金		22		34		59	
流動資産合計		30,444	46.6	31,929	49.4	40,751	54.3
固定資産							
1 有形固定資産	(注 1.3)						
建物		2,404		2,221		2,501	
その他		1,993		1,649		1,856	
計		4,397		3,871		4,357	
2 無形固定資産		326		304		321	
3 投資その他の 資産							
投資有価証券		3,043		2,959		3,069	
長期貸付金		21,948		19,938		21,232	
敷金及び 保証金		3,186		3,721		3,420	
その他		2,218		2,129		2,153	
貸倒引当金		229		237		240	
計		30,167		28,511		29,636	
固定資産合計		34,891	53.4	32,687	50.6	34,315	45.7
資産合計		65,335	100.0	64,616	100.0	75,067	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
支払手形		2,598		4,198		4,152		
買掛金		9,057		7,950		11,600		
短期借入金	(注3)	12,500		12,500		17,500		
1年以内返済予 定の長期借入金		1,500		1,391		1,500		
賞与引当金		340		166		159		
返品調整引当金		73		111		130		
その他		2,927		2,405		3,218		
流動負債合計		28,996	44.4	28,722	44.4	38,261	51.0	
固定負債								
長期借入金	(注3)	6,000		4,868		6,000		
退職給付引当金		2,268		2,386		2,333		
投資等損失 引当金		20,509		20,673		20,635		
その他		1,571		1,135		1,538		
固定負債合計		30,348	46.4	29,063	45.0	30,506	40.6	
負債合計		59,345	90.8	57,785	89.4	68,767	91.6	
(資本の部)								
資本金		5,503	8.4	-	-	5,503	7.3	
資本剰余金								
1 資本準備金		5,003		-		5,003		
2 その他資本 剰余金		10,139	15,142	23.2	-	10,139	15,142	20.2
利益剰余金								
中間(当期)未 処理損失		14,802	22.7	-	-	14,510	19.3	
その他有価証券 評価差額金		195	0.3	-	-	216	0.3	
自己株式		48	0.0	-	-	51	0.1	
-								
資本合計		5,989	9.2	-	-	6,299	8.4	
負債・資本合計		65,335	100.0	-	-	75,067	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	2,000	3.1	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	500		-	-
(2) その他資本 剰余金		-	-	3,634		-	-
資本剰余金合計		-	-	4,134	6.4	-	-
3 利益剰余金							
その他利益 剰余金							
繰越利益 剰余金		-	-	582		-	-
利益剰余金合計		-	-	582	0.9	-	-
4 自己株式		-	-	52	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	6,664	10.3	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		-	-	166	0.3	-	-
評価・換算 差額等合計		-	-	166	0.3	-	-
純資産合計		-	-	6,831	10.6	-	-
負債純資産合計		-	-	64,616	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		43,919	100.0	51,784	100.0	78,584	100.0
売上原価	(注5)	33,789	76.9	40,662	78.5	60,636	77.2
売上総利益		10,130	23.1	11,122	21.5	17,948	22.8
建物賃貸収入		350	0.8	82	0.1	490	0.7
営業総利益		10,480	23.9	11,204	21.6	18,438	23.5
販売費及び 一般管理費	(注5)	10,823	24.7	10,614	20.5	18,108	23.1
営業利益又は 営業損失()		343	0.8	590	1.1	329	0.4
営業外収益	(注1)	311	0.7	207	0.4	488	0.6
営業外費用	(注2)	651	1.5	176	0.3	792	1.0
経常利益又は 経常損失()		682	1.6	621	1.2	25	0.0
特別利益	(注3)	114	0.3	122	0.2	81	0.1
特別損失	(注4)	14,218	32.4	130	0.2	14,571	18.5
税引前中間純利 益又は税引前中 間(当期)純損失 ()		14,786	33.7	612	1.2	14,464	18.4
法人税、住民税 及び事業税		15	0.0	30	0.1	46	0.1
中間純利益又は 中間(当期) 純損失()		14,802	33.7	582	1.1	14,510	18.5
前期繰越損失		-		-		2,188	
資本金減少によ る欠損填補額		-		-		2,188	
中間(当期)未処 理損失		14,802		-		14,510	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年 1月31日残高(百万円)	5,503	5,003	10,139	15,142	14,510	14,510	51	6,083	
中間会計期間中の変動額									
資本金からその他資本剰余金 へ振替	3,503		3,503	3,503					
資本準備金からその他資本剰余 金、繰越利益剰余金へ振替		4,503	131	4,371	4,371	4,371			
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金へ振替			10,139	10,139	10,139	10,139			
中間純利益					582	582		582	
自己株式の取得							1	1	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,503	4,503	6,504	11,007	15,093	15,093	1	581	
平成18年 7月31日残高(百万円)	2,000	500	3,634	4,134	582	582	52	6,664	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 1月31日残高(百万円)	216	216	6,299
中間会計期間中の変動額			
資本金からその他資本剰余金 へ振替			
資本準備金からその他資本剰余 金、繰越利益剰余金へ振替			
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金へ振替			
中間純利益			582
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	49	49	49
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	49	49	531
平成18年 7月31日残高(百万円)	166	166	6,831

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 構築物 10年～30年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 構築物 10年～30年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 構築物 10年～30年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の処理年数を当中間会計期間より従来の15年から10年へ変更しております。この変更により退職給付費用が21百万円増加しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 当社は、平成17年6月末までは役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。また、平成17年6月29日に行われた第196期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、引き続き在任中の役員(執行役員を含む)の役員退職慰労金については、廃止された役員退職慰労引当金制度に基づき支払うため、定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額198百万円を当中間貸借対照表上の固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の処理年数を当事業年度より従来の15年から10年へ変更しております。この変更により退職給付費用が35百万円増加しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 当社は、平成17年6月末までは役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。また、平成17年6月29日に行われた第196期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労引当金制度を廃止いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員(執行役員を含む)の役員退職慰労金については、廃止された役員退職慰労引当金制度に基づき支払うため、第196期定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額198百万円を貸借対照表上の固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
3 引当金の計上基準	(6) 投資等損失引当金 関係会社等への投資等 に対する損失に備えるた め、その資産内容等を検 討して必要額を計上して おります。	(6) 投資等損失引当金 同左	(6) 投資等損失引当金 同左
4 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建金銭債権債務は、 中間決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理して おります。	同左	外貨建金銭債権債務は、 期末日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しており ます。
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって おります。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用して おります。また、要件を 満たす金利スワップにつ いては特例処理を採用し ております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ、金利オ プション ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨 建予定取引 借入金 (3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替 変動リスク、また、借入 金に係る金利変動リスク に対してヘッジをしてお ります。 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ手段の契約額等 とヘッジ対象に関する重 要な条件が同一であり、 ヘッジ開始時及びその後 も継続して、相場変動又 はキャッシュ・フロー変 動を完全に相殺するもの と想定することができる ため、これをもってヘッ ジの有効性判断に代えて おります。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用して おります。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替 変動リスクに対してヘッ ジをしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用して おります。なお、金利ス ワップ、金利オプション 取引のうち、特例処理の 要件を満たしているもの については、特例処理を 採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ、金利オ プション ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨 建予定取引 借入金 (3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替 変動リスク、また、借入 金に係る金利変動リスク に対してヘッジをしてお ります。 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失が65百万円減少し、税引前中間純損失は1,338百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、6,831百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益が103百万円増加し、税引前当期純損失が1,296百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)をその他(出資金)から投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。なお、当中間会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、1,162百万円であります。</p> <p>(中間損益計算書)</p> <p>「法人税還付額」は、前中間会計期間では区分掲記しておりましたが、当中間会計期間より法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の「法人税還付額」の金額は3百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年7月31日)	前事業年度末 (平成18年1月31日)
1 有形固定資産 減価償却累計額 3,955百万円	1 有形固定資産 減価償却累計額 3,892百万円	1 有形固定資産 減価償却累計額 4,023百万円
2 偶発債務	2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務	(1) 保証債務
銀行借入に対する保証	取引先に対する債務の保証	銀行借入に対する保証
(株)第一鋼鉄工業所 25百万円	京セラ丸善システムインテグレーション(株) 123百万円	(株)第一鋼鉄工業所 13百万円
取引先に対する債務の保証	(株)栄松堂書店 19	取引先に対する債務の保証
京セラ丸善システムインテグレーション(株) 2	計 143	京セラ丸善システムインテグレーション(株) 5
(株)栄松堂書店 25		(株)栄松堂書店 22
計 53		計 41
(2) 保証予約等	(2) 保証予約等	(2) 保証予約等
銀行借入に対する保証予約等	銀行借入に対する保証予約等	銀行借入に対する保証予約等
丸善ソフィック(株) 11百万円	丸善ソフィック(株) 8百万円	丸善ソフィック(株) 10百万円
建物賃貸に対する保証予約等	建物賃貸に対する保証予約等	建物賃貸に対する保証予約等
(株)丸善トライコム 10	(株)丸善トライコム 9	(株)丸善トライコム 10
計 22	計 17	計 20

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年7月31日)	前事業年度末 (平成18年1月31日)																																																																																		
<p>3 シンジケートローン契約</p> <p>当社は平成16年3月に締結のシンジケーション方式タームローン契約を解約し、平成17年9月26日に、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計5行の金融機関との間で、総額300億円を借入れ枠とするシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>当中間会計期間末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000</td> </tr> </table> <p>なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,265百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,655</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,930</td> </tr> </table> <p>上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。</p> <p>(丸善システムサービス)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168</td> </tr> </table> <p>(第一鋼鉄工業所)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>562百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>732</td> </tr> </table>	シンジケートローンの総額	30,000百万円	借入実行残高	20,000	差引額	10,000	建物	1,265百万円	構築物	9	土地	1,655	計	2,930	建物	24百万円	構築物	0	土地	142	計	168	建物	562百万円	構築物	11	土地	159	計	732	<p>3 シンジケートローン契約</p> <p>当中間会計期間末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>18,760</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,240</td> </tr> </table> <p>なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,454</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,567</td> </tr> </table> <p>上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。</p> <p>(第一鋼鉄工業所)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>527百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>696</td> </tr> </table>	シンジケートローンの総額	30,000百万円	借入実行残高	18,760	差引額	11,240	建物	1,105百万円	構築物	7	土地	1,454	計	2,567	建物	527百万円	構築物	9	土地	159	計	696	<p>3 シンジケートローン契約</p> <p>当社は平成16年3月29日に締結したシンジケーション方式タームローン契約を解約し、平成17年9月26日に、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計5行(合併により現在は4行)の金融機関との間で、総額300億円を借入れ枠とするシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>当事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000</td> </tr> </table> <p>なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,655</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,905</td> </tr> </table> <p>上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。</p> <p>(丸善システムサービス)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168</td> </tr> </table> <p>(第一鋼鉄工業所)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>714</td> </tr> </table>	シンジケートローンの総額	30,000百万円	借入実行残高	25,000	差引額	5,000	建物	1,241百万円	構築物	9	土地	1,655	計	2,905	建物	24百万円	構築物	0	土地	142	計	168	建物	545百万円	構築物	10	土地	159	計	714
シンジケートローンの総額	30,000百万円																																																																																			
借入実行残高	20,000																																																																																			
差引額	10,000																																																																																			
建物	1,265百万円																																																																																			
構築物	9																																																																																			
土地	1,655																																																																																			
計	2,930																																																																																			
建物	24百万円																																																																																			
構築物	0																																																																																			
土地	142																																																																																			
計	168																																																																																			
建物	562百万円																																																																																			
構築物	11																																																																																			
土地	159																																																																																			
計	732																																																																																			
シンジケートローンの総額	30,000百万円																																																																																			
借入実行残高	18,760																																																																																			
差引額	11,240																																																																																			
建物	1,105百万円																																																																																			
構築物	7																																																																																			
土地	1,454																																																																																			
計	2,567																																																																																			
建物	527百万円																																																																																			
構築物	9																																																																																			
土地	159																																																																																			
計	696																																																																																			
シンジケートローンの総額	30,000百万円																																																																																			
借入実行残高	25,000																																																																																			
差引額	5,000																																																																																			
建物	1,241百万円																																																																																			
構築物	9																																																																																			
土地	1,655																																																																																			
計	2,905																																																																																			
建物	24百万円																																																																																			
構築物	0																																																																																			
土地	142																																																																																			
計	168																																																																																			
建物	545百万円																																																																																			
構築物	10																																																																																			
土地	159																																																																																			
計	714																																																																																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 270百万円 受取配当金 19	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 22百万円 受取配当金 11 デリバティブ 評価益 140	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息及び 422百万円 受取配当金
2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 550百万円 社債利息 58	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 128百万円	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 633百万円 社債利息 58
3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 50百万円	3 特別利益のうち重要なもの 事業譲渡益 94百万円 当社の行う店外洋品催事 業(催事名:「丸善ファミ ルフェア」「スプリングバザ ール」「サマーバザール」) について、株式会社ヤマノホ ールディングコーポレーショ ンの関連会社に事業譲渡した 上で、同関連会社に資本参加 し、当該事業を共同で運営す ることといたしました。これ に伴う事業譲渡益は94百万円 であります。	3 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 29百万円 (主な内訳) 青戸寮借地権 29
4 特別損失のうち重要なもの 投資等損失 9,250百万円 引当金繰入額 構造改革費用 3,406 新中期事業計画に基づく事 業構造改革において、事業の 選択と集中(事業構造転換・ 縮小・撤退)に伴う損失と構 造改革を推進するための投資 余力を確保するために発生し た事業再構築費用として 2,253百万円、また、財務基 盤強化に伴い発生した財務再 構築費用1,153百万円であ ります。 減損損失 1,415	4 特別損失のうち重要なもの 投資等損失 38百万円 引当金繰入額 減損損失 70	4 特別損失のうち重要なもの 投資等損失 9,376百万円 引当金繰入額 構造改革費用 3,486 新中期事業計画に基づく事 業構造改革において、事業の 選択と集中(事業構造転換・ 縮小・撤退)に伴う損失と構 造改革を推進するための投資 余力を確保するために発生し た事業再構築費用として 2,333百万円、また、財務基 盤強化に伴い発生した財務再 構築費用1,153百万円であ ります。 減損損失 1,415
5 減価償却実施額 有形固定資産 139百万円 無形固定資産 25	5 減価償却実施額 有形固定資産 142百万円 無形固定資産 30	5 減価償却実施額 有形固定資産 246百万円 無形固定資産 44

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)																																								
<p>6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p>	<p>6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p>	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金沢五輪ビル (石川県金沢市)</td> <td>遊休</td> <td>建物及び土地</td> <td>617百万円</td> </tr> <tr> <td>服飾館日本橋 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>津田沼店 (千葉県習志野市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円	服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270	津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本橋店WEST館 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>49百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	日本橋店WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金沢五輪ビル (石川県金沢市)</td> <td>遊休</td> <td>建物及び土地</td> <td>617百万円</td> </tr> <tr> <td>服飾館日本橋 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>津田沼店 (千葉県習志野市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円	服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270	津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187
場所	用途	種類	減損損失																																							
金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円																																							
服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270																																							
津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187																																							
場所	用途	種類	減損損失																																							
日本橋店WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49百万円																																							
場所	用途	種類	減損損失																																							
金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円																																							
服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270																																							
津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187																																							
<p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,415百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物518百万円、構築物10百万円、工具器具及び備品9百万円、土地704百万円、その他7百万円、リース資産164百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	<p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(70百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物53百万円、構築物1百万円、工具器具及び備品1百万円、リース資産13百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	<p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,415百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物518百万円、構築物10百万円、工具器具及び備品9百万円、土地704百万円、その他7百万円、リース資産164百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物につきましては、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	202,542	7,174		209,716

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 7,174株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 [有形固定資産のその他]	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 [有形固定資産のその他]	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 [有形固定資産のその他]																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,426</td> <td>525</td> <td>126</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>95</td> <td>37</td> <td>-</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,521</td> <td>562</td> <td>126</td> <td>832</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	工具器具及び備品	1,426	525	126	774	ソフトウェア	95	37	-	57	合計	1,521	562	126	832	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,705</td> <td>572</td> <td>108</td> <td>1,024</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86</td> <td>45</td> <td>-</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,792</td> <td>617</td> <td>108</td> <td>1,065</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	工具器具及び備品	1,705	572	108	1,024	ソフトウェア	86	45	-	41	合計	1,792	617	108	1,065	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,536</td> <td>470</td> <td>113</td> <td>951</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>95</td> <td>44</td> <td>-</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,631</td> <td>515</td> <td>113</td> <td>1,002</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,536	470	113	951	ソフトウェア	95	44	-	50	合計	1,631	515	113	1,002
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	1,426	525	126	774																																																										
ソフトウェア	95	37	-	57																																																										
合計	1,521	562	126	832																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	1,705	572	108	1,024																																																										
ソフトウェア	86	45	-	41																																																										
合計	1,792	617	108	1,065																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	1,536	470	113	951																																																										
ソフトウェア	95	44	-	50																																																										
合計	1,631	515	113	1,002																																																										
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 259百万円 1年超 718 合計 977	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 319百万円 1年超 877 合計 1,196	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 282百万円 1年超 853 合計 1,135																																																												
リース資産減損勘定中間期末残高 126百万円	リース資産減損勘定中間期末残高 108百万円	リース資産減損勘定期末残高 113百万円																																																												
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 189百万円 リース資産減損勘定の取崩額 38 減価償却費相当額 174 支払利息相当額 14 減損損失 164	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 174百万円 リース資産減損勘定の取崩額 18 減価償却費相当額 161 支払利息相当額 16 減損損失 13	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 304百万円 リース資産減損勘定の取崩額 50 減価償却費相当額 280 支払利息相当額 24 減損損失 164																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
オペレーティング・リース取引 借手側	オペレーティング・リース取引 借手側	オペレーティング・リース取引 借手側
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年内 1,153百万円	1年内 1,147百万円	1年内 1,151百万円
1年超 10,318	1年超 9,362	1年超 9,935
合計 11,471	合計 10,510	合計 11,087

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり純資産額 37円20銭	1株当たり純資産額 29円41銭	1株当たり純資産額 34円33銭
1株当たり中間純損失 137円9銭	1株当たり中間純利益 5円40銭	1株当たり当期純損失 134円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たりの中間純損失が計上されているため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3円20銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たりの当期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり中間(当期)純損失、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	14,802	582	14,510
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	14,802	582	14,510
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,976	107,955	107,971
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
第1回A種優先株式		11,120	
第1回B種優先株式		11,120	
第1回C種優先株式		11,120	
第1回D種優先株式		11,120	
第1回E種優先株式		7,410	
第1回F種優先株式		7,410	
第1回G種優先株式		7,410	
第1回H種優先株式		7,410	
普通株式増加数(千株)		74,120	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回A種優先株式11,120株、第1回B種優先株式11,120株、第1回C種優先株式11,120株、第1回D種優先株式11,120株、第1回E種優先株式7,410株、第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株。 これらの概要は、「発行済株式」に記載のとおりであります。		第1回A種優先株式11,120株、第1回B種優先株式11,120株、第1回C種優先株式11,120株、第1回D種優先株式11,120株、第1回E種優先株式7,410株、第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株。 これらの概要は、「株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)						
		<p>当社は平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金減少及び資本減少に関する議案について、平成18年4月27日開催の定時株主総会にて、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>1．損失処理に伴う資本準備金の減少</p> <p>(1)資本準備金減少の理由 平成18年1月期において多額の当期純損失が発生しており、その損失処理において、その他資本剰余金を取り崩しても解消できない資本の欠損の填補に充てるため、資本準備金の減少を行います。</p> <p>(2)資本準備金減少の内容</p> <p>1．減少すべき資本準備金の額 損失処理により資本準備金を4,371,874,994円減少して、631,225,006円といたします。</p> <p>2．損失処理に伴う資本準備金減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議</td> <td>平成18年3月28日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会決議</td> <td>平成18年4月27日</td> </tr> <tr> <td>効力発生</td> <td>平成18年4月27日</td> </tr> </table> <p>2．資本減少</p> <p>(1)資本減少の理由 平成17年8月4日に発行した種類株式（優先株式）の将来の償還に備えるなど、今後の資本政策の機動性を確保するため、資本減少を行います。</p> <p>(2)資本減少の内容</p> <p>1．減少すべき資本の額 当社の資本の額5,503,100,000円を3,503,100,000円減少して、2,000,000,000円といたします。なお、減少させる3,503,100,000円はその他資本剰余金といたします。</p> <p>2．資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少いたします。</p>	取締役会決議	平成18年3月28日	定時株主総会決議	平成18年4月27日	効力発生	平成18年4月27日
取締役会決議	平成18年3月28日							
定時株主総会決議	平成18年4月27日							
効力発生	平成18年4月27日							

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月31日)
		<p>3. 資本減少の日程</p> <p>取締役会決議 平成18年 3月28日 定時株主総会決議 平成18年 4月27日 債権者異議申述公 平成18年 4月28日 告 債権者異議申述最 平成18年 5月29日 終期日 (予定) 効力発生 平成18年 5月30日 (予定)</p> <p>3. 資本準備金減少</p> <p>(1)資本準備金減少の理由 今後の資本政策の機動性を確保するため、上記 2 の資本減少の効力発生を条件に、資本の 4 分の 1 まで資本準備金の減少を行います。</p> <p>(2)資本準備金減少の内容</p> <p>1. 減少すべき資本準備金の額 損失処理により631,225,006円まで取り崩した資本準備金を131,225,006円減少して、500,000,000円といたします。なお、減少させる131,225,006円はその他資本剰余金といたします。</p> <p>2. 資本準備金減少の日程</p> <p>取締役会決議 平成18年 3月28日 定時株主総会決議 平成18年 4月27日 債権者異議申述公 平成18年 4月28日 告 債権者異議申述最 平成18年 5月29日 終期日 (予定) 効力発生 平成18年 5月30日 (予定)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|-------------------------|
| (1) 半期報告書の
訂正報告書 | 平成17年12月13日に提出した第197期中
(自 平成17年4月1日 至 平成17年
9月30日)の半期報告書にかかる訂正報
告書 | 平成18年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第197期) 至 平成18年1月31日 | 平成18年4月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 福 田 昭 英 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成17年4月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月10日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 福 田 昭 英 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成17年4月1日から平成18年1月31日までの第197期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月10日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第198期事業年度の中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社の平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。